

移動式クレーン運転士免許実技教習 (実技＋集中講義)

受講料無料

1名（先着順）

当協議会は、地域の季節労働者を支援し、季節労働者の通年雇用化をはかることを目的とした事業を実施しております。

日本において、労働安全衛生法に定められた国家資格（免許）の一つであり、移動式クレーン運転士免許試験（学科および実技）に合格し、免許の交付を受けた者をいいます。

取得後は、全ての移動式クレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン、クローラークレーン、鉄道クレーン、浮きクレーン等の作業ができます。



実技日程 ※定員になり次第終了		
令和7年10月20日(月)～24日(金)		
令和7年11月11日(火)～15日(土)	令和7年11月25日(火)～29日(土)	
集中講義日程(実技と集中講義一緒に受講できます。別々でも受講できます。)		
令和7年10月21日(火)～24日(金)		

受講資格

満18歳以上

講習会場

札幌クレーン特殊学校

札幌市手稲区曙五条5丁目110番8 TEL011-685-0471

※朝8:00までに入所(印鑑・本人確認証明書類(運転免許や住民票等)・筆記用具)

講習内容

実技(6日間)

実技(8H)＋学科(3H)＋合図(1H)



集中講義(4日間)

学科(24H)

対象者

以下①、②の両方に当核する方

- ①島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、共和町、泊村、神恵内村、岩内町にお住まいの方。
- ②雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。離職者の方は、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方。

注意:受講開始後の途中欠席、遅刻、早退は欠格となり、受講料は自己負担となります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会

(事務局:岩内町役場建設経済部 観光経済課／担当:福森・渡辺)

〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1

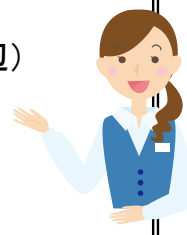
TEL 0135-67-7096

検索は

南しりべし 季節

FAX 0135-62-3465

URL <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/work/tunenkoyo/>



わからないことや不明な点などございましたら、お気軽に協議会事務局までお問い合わせ下さい。



移動式クレーン運転士免許教習（実技＋集中講義）

受講申込書

ご住所	〒		
ふりがな			
お名前			
生年月日	年	月	日生 歳
連絡先	TEL		
☒ を付けてください	☐ 季節労働者（助成対象） 下記※の書類が必要です		
希望する 実技と 集中講義の 必ず 両方に ☒ を付けて ください	実技日程 (実技と集中講義一緒に受講できます。別々でも受講できます。)		
	☐ 令和7年10月20日(月) ～ 10月24日(金)		
	☐ 令和7年11月11日(火) ～ 11月15日(土)		
	☐ 令和7年11月25日(火) ～ 11月29日(土)		
	集中講義 (実技と集中講義一緒に受講できます。別々でも受講できます。)		
	☐ 令和7年10月21日(火) ～ 10月24日(金)		

※必要書類…この申込書と一緒に提出して下さい（助成対象者の方）

◇受講日より1年未満の雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用）

【離職中の方】…◇雇用保険特例受給者証 ※ R6.4.以降のもの

<南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会>

〒045-8555 岩内郡岩内町高台134番地

岩内町役場建設経済部 観光経済課内

TEL 0135-67-7096 FAX 0135-62-3465